

会議録

協議会の名称	令和4年度 第2回静岡市図書館協議会																																																		
開催日時	令和4年12月2日(金) 午前10時00分～午後0時20分																																																		
場所	静岡市地域福祉共生センター会議室2																																																		
出席者	<table border="0"> <tr> <td>静岡市図書館協議会会長</td> <td>那珂 元</td> </tr> <tr> <td>静岡市図書館協議会副会長</td> <td>豊田 高広</td> </tr> <tr> <td>静岡市図書館協議会委員</td> <td>上杉 智世</td> </tr> <tr> <td></td> <td>佐野 明生</td> </tr> <tr> <td></td> <td>清 尚子</td> </tr> <tr> <td></td> <td>坪井 元芽</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中原 美華</td> </tr> <tr> <td></td> <td>望月 育子</td> </tr> <tr> <td>教育局次長</td> <td>中村 陽介</td> </tr> <tr> <td>中央図書館長</td> <td>勝見 幸弘</td> </tr> <tr> <td>中央図書館副館長兼管理係長</td> <td>田中 邦子</td> </tr> <tr> <td>御幸町図書館長</td> <td>伊藤 智穂</td> </tr> <tr> <td>藁科図書館長</td> <td>矢部 浩生</td> </tr> <tr> <td>主幹兼西奈図書館長</td> <td>梶山 美枝</td> </tr> <tr> <td>北部図書館長</td> <td>石川 訓子</td> </tr> <tr> <td>南部図書館長</td> <td>佐藤 由乃</td> </tr> <tr> <td>長田図書館長</td> <td>内田 房江</td> </tr> <tr> <td>清水中央図書館長</td> <td>鎌田 晃寛</td> </tr> <tr> <td>清水興津図書館長</td> <td>杉山 聡</td> </tr> <tr> <td>主幹兼蒲原図書館長</td> <td>杉山 利慶</td> </tr> <tr> <td>中央図書館麻機分館</td> <td>青島 貴子</td> </tr> <tr> <td>中央図書館美和分館</td> <td>森西 正好</td> </tr> <tr> <td>中央図書館サービス係長</td> <td>照内 美穂</td> </tr> <tr> <td>中央図書館主査(再)(サービス係)</td> <td>坂下 朝子</td> </tr> <tr> <td>中央図書館会計年度任用職員(サービス係)</td> <td>大橋 直江</td> </tr> </table>	静岡市図書館協議会会長	那珂 元	静岡市図書館協議会副会長	豊田 高広	静岡市図書館協議会委員	上杉 智世		佐野 明生		清 尚子		坪井 元芽		中原 美華		望月 育子	教育局次長	中村 陽介	中央図書館長	勝見 幸弘	中央図書館副館長兼管理係長	田中 邦子	御幸町図書館長	伊藤 智穂	藁科図書館長	矢部 浩生	主幹兼西奈図書館長	梶山 美枝	北部図書館長	石川 訓子	南部図書館長	佐藤 由乃	長田図書館長	内田 房江	清水中央図書館長	鎌田 晃寛	清水興津図書館長	杉山 聡	主幹兼蒲原図書館長	杉山 利慶	中央図書館麻機分館	青島 貴子	中央図書館美和分館	森西 正好	中央図書館サービス係長	照内 美穂	中央図書館主査(再)(サービス係)	坂下 朝子	中央図書館会計年度任用職員(サービス係)	大橋 直江
静岡市図書館協議会会長	那珂 元																																																		
静岡市図書館協議会副会長	豊田 高広																																																		
静岡市図書館協議会委員	上杉 智世																																																		
	佐野 明生																																																		
	清 尚子																																																		
	坪井 元芽																																																		
	中原 美華																																																		
	望月 育子																																																		
教育局次長	中村 陽介																																																		
中央図書館長	勝見 幸弘																																																		
中央図書館副館長兼管理係長	田中 邦子																																																		
御幸町図書館長	伊藤 智穂																																																		
藁科図書館長	矢部 浩生																																																		
主幹兼西奈図書館長	梶山 美枝																																																		
北部図書館長	石川 訓子																																																		
南部図書館長	佐藤 由乃																																																		
長田図書館長	内田 房江																																																		
清水中央図書館長	鎌田 晃寛																																																		
清水興津図書館長	杉山 聡																																																		
主幹兼蒲原図書館長	杉山 利慶																																																		
中央図書館麻機分館	青島 貴子																																																		
中央図書館美和分館	森西 正好																																																		
中央図書館サービス係長	照内 美穂																																																		
中央図書館主査(再)(サービス係)	坂下 朝子																																																		
中央図書館会計年度任用職員(サービス係)	大橋 直江																																																		
欠席者	<table border="0"> <tr> <td>図書館協議会委員</td> <td>上野 英房</td> </tr> <tr> <td></td> <td>澤本 由美</td> </tr> </table>	図書館協議会委員	上野 英房		澤本 由美																																														
図書館協議会委員	上野 英房																																																		
	澤本 由美																																																		
傍聴者数	0人																																																		
議題又は案件	<p>(1) 台風15号による被害状況について</p> <p>(2) 臨時休館の判断基準について</p> <p>(3) 藁科図書館大規模改修について</p> <p>(4) その他</p>																																																		

令和4年度 第2回 図書館協議会 (令和4年12月2日(金) 午前10時～午後0時20分)

会 場 静岡市地域福祉共生センター会議室2

(会 議 進 行 記 録)

1 開 会

2 教育局次長挨拶

3 議 題

(那珂会長)

今日は台風15号の図書館の被害状況の報告、それからそれに対する皆さんの忌憚のない、今後どうするのかということを含めて、ご意見をいただけたらと思っております。後半、藁科図書館大規模改修についての議題もありますけれど、その部分は時間の都合上短くなると思いますが、ぜひ今回の台風15号の被害に関係してみなさまの忌憚のないご意見、建設的な意見を頂戴いただける場にしたと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それではまず、議題1の台風15号による被害状況について館長のほうからご説明をお願いします。

「議題(1) 台風15号による被害状況について」

(中央図書館長 勝見)

本日は議題1の「台風15号による被害」を二つに分けて説明させていただきます。最初に12館の全体的な話をさせていただきます。そのあと、南部の館長に南部の被害状況を説明してもらいます。各々説明をした後で、その説明に対してご意見をいただきたい。今日は合わせて4つの議題になります。よろしくお願いいたします。

では、資料1の1, 1の2を使って、全体的な話をします。まず、資料1の1、これは中央から分

館までの 12 館の 24 日の状況を被害状況も含めて上段に書いてあります。下段は開館の状況になります。黄色い部分が閉館したところです。

まず上段の一番左側が電気についてです。12 館のうち、24 日の朝、職員が出勤して、停電していたことがわかった館が 5 館ありました。中央、麻機、美和、北部、藁科、葵区の北側の 5 館です。駿河区と清水区にある図書館の電気は大丈夫でした。職員が 8 時半に出勤した時に気がついたというかたちです。前日の 23 日は祝日でしたので、拠点館の 4 館だけが開館して、地域館 8 館は休みでした。つまり地域館は前々日の 22 日に通常勤務し、1 日おいて職員が出勤したら、施設が大変な状態だったということになります。電気自体は 24 日当日 14 時に復旧して、5 館とも復旧しました。ただ中央が停電になったことによって、図書館システムが 14 時まで使えず、その後システムは当日中に復旧しましたが、ほぼ 1 日使えなかったことになります。結果 24 日は本来開館日でしたが、12 館とも臨時休館となりました。ただ休館とは言いましても、利用者はお見えになったので、施設に電気がついていようがついていまいが、本を返しに来た方、予約資料をとりにきた方の対応は全館させていただきます。つまり資料には、休館と書いてありますが、職員は出勤していましたので、対応はさせていただきます。

次に水道に関しては、美和と北部が一時断水しましたが、24 日その日のうちに復旧しました。しかし、清水中央と興津は断水が 4 日ほど続きました。

浸水による施設の被害ですが、中央の令和 2 年から 3 年にかけて改修工事をした 24 日の 1 階の状態をお見せします。公園側の丸いドームのところを雨でやられました。天井から漏った形跡がありまして、それに対して新聞紙を当てて床のカーペットの水取をしている写真が資料の上になります。2 階の資料室の被害写真が下です。一部雨漏りがあって資料が濡れそうだったので、ブルーシートをかけてあります。2 日間くらい水取をして、ほぼ復旧しましたが中央はこういう状態でした。結論から申し上げますと、電気が当日復旧しましたが、復旧した後普通に仕事ができたかということ、図書館システムが止まったことにより、貸出業務はストップしました。また電話もコードレス電話は電気

を使うため、使用できず、当初の情報は本当に混乱しました。また、麻機については朝、地域的に浸水地域となり図書館そのものに近づけなかったため、午後職員は中央に出勤し水が引けるのを待って、図書館に入りました。

下の段はその後の通常に戻るまでの状態を示してあります。開館状況は通常であれば24, 25日を開けて、26日は地域館は月曜日の休館日、拠点館は祝日の次の平日ということで全館休館日、28日は第4水曜日なので全館休館日の予定でした。つまり26日と28日は元々のお休み、それ以外の24日、25日は開ける予定でしたが、結果的には資料のとおり臨時休館となりました。今回はたまたま26日と28日が休館日だったのですが、開館予定日だったら施設被害の情報収集が優先で、閉館の判断に迷ったと思います。全体的な被害としては南部を除けば、いろいろありましたけど、今でも雨が降ると雨漏りしたり、電気が止まればお客様に迷惑がかからないような対応と同様の対応ができたと思います。今回南部に関しては、相当な浸水だったので改めて説明させていただきます。私のほうからは資料1の1と1の2の状況を踏まえて今後どうするかですが、一番困ったことはこんなにまだらに被害があったということが当初は実はわからなくて、全体の情報収集に時間がかかったことが一番困ったことです。当初は中央に来たら電気が止まっていて、図書館システムが止まっていて多分貸し借りはできないけど、他のところはそんなに困らないだろうなと思いました。ところが水に浸かった南部、その後11時頃断水に気がついた清水区の二つの図書館は被害の状況が後からじわじわと判明して、その收拾に追われました。役所の人間はシステムがあるので、電話をして「参集するよ」とか「どこに行くよ」と連絡ができるはずですが、自分の館も開館しなければいけない、ましてや電気がつながっている地域は何事もなかったようにお客さまが来るものですから、そのお客様に「本の貸し借りができません」「中央の電気が止まっています」とすぐには説明ができなかったですね。利用者への説明がすぐにできなかったことも悔やまれます。私自身もすぐに全体の情報を集約できず、南部の被害を実際に見たのは、翌日の日曜日の午後だったので、その間、その被害のひどさをわからなかったということがあります。その反省点を踏まえて、役所のシステムで職員が集まる電話でやり取

りするのは無理なので、LINE を使って連絡をしようと思い決めをしました。各館長の了解を得て、仕事専用の LINE ワークスに登録し、利用し、参集できるかやろうと思っています。12月4日に静岡市の地域防災訓練がありますので、練習をしてみようと思っています。ただ職員の私用のスマホということもあって、決めだけはしっかりしようかなと思っています。自宅の電気があったり、停電でもモバイルバッテリーがあれば、役所の電気が止まっても、連絡が取りあえるということを目指します。これに加えて、連絡先が館長だけだと館長が出勤できなければ全然機能しないということに気がついたので、本部付けの職員には全員 LINE ワークスに入ってもらい、やり取りをしようと思っています。結果、自分のスマホが充電されている限りは、連絡が取れる。誰か一人でも館の職員と連絡が取りあえるという形にしようかなと思っています。報告は以上です。委員の皆さまには、初期の情報を収集するのに、こんな方法があるのではと提案があれば、もしくは会社とか自治会とかでこんなふうに行っているというものがあれば、いただけたらなと思っています。よろしくお願いします。

(那珂会長)

ありがとうございました。南部図書館の被害の報告の前に、勝見館長からご報告いただいた全体の被害から、今後の初期の情報収集或いは初期の対応についてみなさんのご意見をうかがえたらと思います。

(中央図書館長 勝見)

事前の状況を聞いてくださっても、結構です。

(那珂会長)

システムが止まったということですが、バックアップの機能だとか、システムが落ちた時にバッテリーがあれば、復旧ができる場合もあると思いますが、その辺の対策はどうだったのでしょうか。

(中央図書館副館長兼管理係長 田中)

現在の図書館システムのメインサーバーのバッテリーは、不測の停電が起きた際にシステムを正常

にシャットダウンさせることを目的とした非常用の電源があるのみです。瞬間的な停電ではなくて、5分、10分停電が続いた時に、自動で正常にシャットダウンさせる。今回の中央図書館の停電でも、システムがいきなり切れずに正常にシャットダウンできていたので、停電が解消された時に問題なく立ち上げることができました。ただし半日、1日と長い時間停電が続く間システムを動かすだけの非常用電源というのは残念ながら持っていません。現在システム更改を予定していますが、これからはシステムのサーバーを図書館内に置くのではなく、例えばクラウド化して被災時に備えることも一つの方法として考えなければならぬと感じております。

(那珂会長)

ありがとうございました。ということは、データ系の被害はなかったということですか。

(中央図書館副館長兼管理係長 田中)

そこはなかったです。それだけは、よかったことだと思います。

(那珂会長)

ほかにありますでしょうか。

(豊田副会長)

移動図書館車を使っているので、モバイル端末があると思いますが、数に限りがあるので、それを使うのは現実的かどうかかわからないですが、1館、2館が貸出できない状況なら、そういったものを使って対応できる可能性はありうるのかなと思いますが、そのあたりのご検討はいかがなんでしょうかというのが1点です。

それからもう一つ、Lineの連絡網をお使いになるというのは大変よい対応だと思ってはいるのですが、おそらくこういった災害時にもう一つ問題になるのが、非正規のスタッフを出勤させるかどうかというところでの連絡体制、おそらく館ごとの体制になると思いますが、その辺が問題になると思いますが、現時点で何かお考えがあるのか伺いたいと思います。

(中央図書館副館長兼管理係長 田中)

モバイルバッテリーは現在移動図書館用にあります。また、中央図書館が休館したときの臨時窓口用でもモバイルのWi-Fiルーターを使って業務を行っておりました。確かに中央図書館のシステム本体が無事で停電が特定の館のみなら、モバイルをひとつ用意しておくのは有効かと思います。ただ予算の都合がありますので、12館全館に準備することは難しいと思います。なお、システム本体が動いていれば、停電していてもハンディ端末で貸出返却を行い、停電が復旧した後でデータを落とし込むといった対応の準備はしています。

(中央図書館長 勝見)

非正規職員参集の対応ですが、職員は全体で約240人、そのうち54人が正規です。つまり180人くらいが非正規で、しかも12館に分かれています。54人の正規には選挙と防災の仕事があり、地区支部配備が26人ですから、12館を災害が起こった時に図書館に駆けつけられるのは21人しかいない。21人が12の図書館に分かれることとなります。中央、御幸、清水中央、南部は複数人駆けつけられますが、他の館は館長しか対応できません。そのため、非正規職員にも参集してもらうことも考えなければいけないかなと思っています。先ほど話したように、大きな地震が来たら、館を開けるとしても、館長しか駆けつけていない館が8館です。しかも今回災害は土曜日で、地震ではなかったことから、情報収集人員が足りなかったと思います。そのため今後は緊急時の体制を詰めていきたいと思っています。ただ、非正規を動員するのは相当勇気がいると思っています。非正規の方でも土日の窓口の職員は出勤するつもりで当日出勤すると思いますが、その人が例えば家が水に浸かって出勤できないので代わりに誰かという情報が絶たれてしまうと、その日開館するのが難しい。ということになり開館するかの判断はずっとついてまわりますので、本当は一斉に連絡網を流して、誰か来られる人を参集させるというパターンが一番いいですけどまだまだ問題があります。非正規が来ないと窓が開かないということを念頭に考えていかなければいけないかなと思っています。

(豊田副会長)

補足をさせていただくと、非正規の職員についてどちらかというと出勤させるというよりも、出勤

しなければいけないのですか、出勤しなくてもいいのですかという判断なのですかということについて、個々の非正規の立場になれば、そこを知りたいということがあるし、もちろん、館長さんたちの立場になれば、来てもらうのか、来てもらわなくてもいいのかということはどういうふうに連絡すればいいのかということが、おそらく現実に災害の種類にもよるのでしょうけど、判断を求められることがあると思いますので、そういう時の対応を考えておく必要があるのではないのでしょうかということでも申し上げました。

それから、副館長さんがお話されたことですが、これも全館に置いておくことよりも、当然それは予算的に無理なことはわかりますので、場合によっては中央館なり持っている館からそちらに持って行くとかそういうような形も含めて動かせるものなので対応が可能なのかなということでも、どうしても業務を続けなければいけないのかという判断がもちろんその前にあると思いますけれども、そういうことで使えるのではないのかということ申し上げた次第です。ありがとうございました。

(上杉委員)

館ごとの非常用の連絡網というのは作ってあるのですか。

(中央図書館長 勝見)

あります。電話でつながります。ただ、基本的に情報は全部館長に集中します。

(上杉委員)

きついですよね。

(中央図書館長 勝見)

中央の職員だけでも50人います。他の館でも10人～30人の職員体制です。非常時の連絡網ですが、情報は全部集中し1か所に集まります。そのかわり指示や上からの情報が下りてこないの、職員も気をもんだと思います。また、情報を収集しても、すぐに開館するのか休館するかの判断ができなかったのはあります。私もすぐに判断つかなかったです。また、被害がない図書館からは連絡がきませんでした。逆に被害のあった図書館からしか連絡がこなかったのですが、当時は電話が途切れ途

切れの状態でしたので、情報収集には苦勞しました。

(那珂会長)

他にございますでしょうか。

(中央図書館長 勝見)

実は先の情報発信の件で、利用者からみると自宅地域に被害がないことから普通に来館される方もいたので、ツイッターとかホームページで、どこの館が臨時閉館していると情報発信しなければいけないと思ったのですが、実はその担当職員も数が少なく対応が遅れまして、今後は何人かが情報発信担当となれるようにしようと思っています。早く情報発信をして、「どの館とどの館は貸し借りをご遠慮ください」というのができたらよかったなと実は思っています。実際には停電であったため、迅速な発信は無理だったですし、すぐに電源が戻ったとしても、ID の関係があり動かせる人間が当時はいなかったです。ただ、今は改善しています。

(中央図書館副館長兼管理係長 田中)

補足をさせていただきます。図書館のウェブサイトや SNS に投稿したり情報を掲載したりするのは、情報セキュリティの関係から考えて、職員全員ではなく特定の人間に絞るというかたちで今までやってきました。ただこのような災害が起きた際に、大至急図書館の状況を発信する、もしくは休館のお知らせをするには、システム担当者の到着を待っていたら間に合わないということがわかりましたので、通常時の運営とこういった災害時の運営の2パターンを考えておかなければいけないというのが今回の反省点でした。

(那珂会長)

みなさん、意見があると思いますが、思い出した時にその都度言っていただければと思います。

続きまして、南部図書館の被害状況についてのご報告をお願いします。

(南部図書館長 佐藤)

南部図書館の佐藤と申します。ただいまから、台風15号による浸水被害状況についてご報告します。正面

の大きなスクリーンをご覧いただきながらお聞きいただければと思います。よろしく申し上げます。

まずは、被害状況から説明します。南部図書館では、23日未明～24日明け方にかけて降った豪雨により、駐車場スロープから水が入り、地下駐車場約80cm、書庫約60cmの浸水被害がありました。

こちらは閉架書庫の内部の写真です。図書や備品などが散乱している様子が見て取れます。

朝7:50、職員が出勤した時には、地下通路2cm、書庫3cm、機械室5cm程度の水がたまっている状況でした。書庫には、購入から10年程度経過し貸出し回数が減った図書や CD、雑誌のバックナンバー約6万点のほか、静岡新聞原紙、コロナ禍で使用していなかった椅子等の備品類、トイレトペーパーなどの消耗品、除籍済図書などがありました。いずれも一度水に浮いてから床に落ちたため、かなり散乱している状態となったと推測されます。

こちらは、駐車場入り口、スロープ、機械室の初日の写真です。真ん中のスロープの所は、一度修理した箇所が剥がれて破損してしまっていて、水の勢いが強かったことが推測されます。

機械室では、中に入ると一段下がっている構造であったため足のくるぶしくらい、約5cmほど水は溜まっていた。右側にうつつている空調設備が故障するほどの被害にはいたりませんでした。初日の夕方には空調が使用できたことが本当にありがたかったです。

こちらは駐輪場天井、落下物、清掃員控室の写真です。駐輪場の破損は、被災から3日目、26日の朝、職員が発見しました。落下物を確認したところ、かなり水を含んでおり、重さで落下したのではないかと考えられます。現在も立ち入り禁止のロープを張ってありますけれど、今月中には修繕が完了する予定です。清掃員控室では、各個人のロッカーが全開し、中にあった私物も水に浸かりました。この緑色はソファです。掃除機などの清掃用具のほとんどが水に浸かってしまいました。

次は壁面に残っていた水の跡、書庫は62cmの位置にラインがきています。被災した24日から3日間、まずは水の掻き出し作業と片付けに追われました。この青いエプロンは職員です。水を含んだ紙類は重く、まずは駐車場に搬出、仕分け作業を行いました。

こちらは地下駐車場、80cmの位置にラインがきています。公用車も水没し、バッテリーからの発火の恐れ

があるため、ちょうど2階の施設の車を見るために来ていた業者にバッテリーを外してもらいました。2階みなくも閉館となったため初日は連絡を取り合い、一緒に作業を行いました。

1 日目から環境衛生の委託業者をはじめ、消防設備、機械設備、電気設備業者への連絡、点検を行い、開館に向けて1つ1つ確認作業を進めました。

26日、3日目には他館から公用車を借用、本庁からも代車を手配していただき、被災ゴミを清掃工場へ往復し搬出しました。床が見えてきたため、いよいよ書庫の資料についてどのように作業を進めていくか検討にはいりました。

こちらの写真は水没した資料の除籍作業、古紙や除籍済資料の搬出の様子です。休館してから4日目の27日～29日までの3日間、他館から延べ35人の応援をいただき、除籍のためのバーコードの読み取り作業を行いました。水を含んでしまった資料はかなり重く、3日経ち臭いもひどくなり、急ピッチで進めました。数日経過した雑誌はパンパンに膨れてしまい書架から出ないものもありました。また、電動書庫も手動で動かす状況となってしまったため、一列動かすのに8人がかりで移動させた棚もあるほどでした。紙類については、古紙回収業者と相談し、古紙回収として再生していただくこととなりました。こちらはその搬出作業の様子です。

CD、新聞に関しては紙類を分別し、新聞も表の綴り紙と分別し、こちらも再生資料として搬出しました。

こちらは利用者対応の写真です。被災当日、翌日は土日だったため利用者からの問い合わせや来館される方もかなり多くありました。通常時でも1000人を超える利用者があるため、道路の両側と玄関に職員を配置し、丁寧に説明、返却図書を預かりました。また、予約の取り置き期間を延長し、ホームページに掲載するなど、交代で対応しました。

また、平行して駐車場の清掃、除菌作業を実施しました。業者には他施設等の作業の合間をぬって大至急で対応していただき、高圧洗浄、除菌作業を行いました。

9月23日から24日の気象状況について説明します。静岡地方気象台発表の資料を折れ線グラフにしたものです。23日の閉館、午後5時を過ぎて帰宅するときには雨が降っていませんでした。夜8時の時間帯から40ミリ以上の雨が続き、日付が変わる午前0時から1時にかけて10ミリ前後の雨となりましたが、1時から2時の

1時間、107.0 ミリの猛烈な雨が降りました。累積していた雨と合わせて排水が追い付かず、一気に水位が上がったことが予想されます。雨の降り始めからの総降水量は419.5ミリとなり、12時間降水量も404.5ミリとなり、静岡市駿河区が県内観測史上1位を記録する歴史的な雨量となりました。予報では出ていなかった「線状降水帯」の発生、「記録的短時間大雨情報」も計16回発表されるなど、予想をはるかに上回る状況となりました。

ちょうど同じ月にそれまで使用できていなかった排水ポンプ1か所の修繕工事が終了したばかりで、停電とならず、排水作業が進んだことはよかったと思います。

こちらは南部図書館の被災状況をまとめたものになります。こちらの表はバーコードを読み込んだ現在の被害点数になります。南部図書館には貴重書と呼ばれる資料の保存はなく、絶版図書や郷土資料に関しても他館に複本があり、取り寄せ可能なことなどから、再生も検討しましたが結果廃棄としました。新聞も水に浸からなかったものも含めて湿気を帯びてかびが発生しやすい状況であったため、新聞原紙は廃棄となりました。今後は1階開架図書を含めコレクションの構築に努めてまいりたいと考えています。

最後に現在の復旧状況、再発防止策、今後の対応について、です。閉館してから7日後の9月30日に再開後は、臨時休館中に搬出できなかった資料も順次再生業者に回収していただき、11月初旬に搬出が完了しました。修繕工事に関しましては、すでに発注しているものも多く、今月または年明けには完了する予定であります。サービス面では、被災依頼ストップしていただいていた県内各図書館からの相互貸借貸出しサービスも再開し、通常どおりのサービスが提供できております。

今回の浸水に関しては、夜中の発災であったこともあり配備してあった「防水板」の設置ができませんでしたが、先月の14日、施設職員で設置訓練を行いました。防水板は1枚約25キロと重く、設置もボルトをレンチで2か所固定してから板を差し込むなど1人での作業は難しいため、訓練が必要です。南部図書館はこちらの4団体との複合施設となっており、年明け1月に、消防訓練をかねて再度設置訓練を実施する予定であります。さらに設置基準についても検討し、再発防止につとめてまいります。

今後、地下に残っている廃棄物の処理、被災したCDの取り扱いの決定、さらに電動書庫の入替について、

書庫資料を再貸出しできるよう、順次検討、作業を進めていきます。

以上で報告を終わります。会議後、お時間のある方は閉架書庫をご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。

(那珂会長)

ありがとうございました。今、ご報告いただいた南部図書館の被害状況のご説明、それから今後の復旧の状況、今後の再発防止について、委員のみなさまからのご意見、それから再発防止という観点が大事ですので、具体的なものでもなんでもいいので、ご意見を頂戴したいので、よろしくお願いいたします。

(清委員)

以前も榎戸委員が質問した時に、南部で地下書庫の災害がありましたよね。その時のことを教訓に、中央も地下書庫がありますよね、「防災対策を万全に取っていますか」という質問があったんですけど、それを機に多分さっきの防水板をつけたと思うのですけれど、使わないと意味がなかったですね。後になってから言えますが、前の週に「台風14号が来る来る」と言われていて、結局静岡にはあまり影響がなかったですけど、水害は事前にわかっていることですので、事前に手を打っておくということが一番大事なことだと思うので、防災訓練をやってなかったということですが、今後はいろんな対策を取ってほしいと思います。その時の答弁では、排水ポンプがあるということを知りましたが、今回排水ポンプは稼働していなかったのですか。

(南部図書館長 佐藤)

排水ポンプは稼働していましたが、排水量が一気に増え、追いつかなかったところが現状です。このあたりが元々水が溜まりやすい場所のため、処理能力以上のものが入ったと推測されます。

(清委員)

今回、貴重資料がなかったということでしたけど、テレビでも田辺市長と県知事とのやり取りばかりが取り上げられて、図書館のことは知らなかったというのが現状で、やはりこのような資料の損害

も公表すべきであるのかなと思います。資料は市民のものなので、中央が雨漏りしていたなんて全然知らなかったですけど、ここはリフォームしたばかりの場所ですよ。2階の参考資料のところも貴重資料がたくさんあるところで、災害対策、事前対策、これから水害ももっと増えてくるだろうし、事前対策をお願いしたいと思います。

(那珂会長)

ありがとうございます。今のご意見に関して、たぶん対策を全くやっていなかったわけではないと思いますが、お考えがありましたらお願いします。

(南部図書館長 佐藤)

対策については、平成16年に防水板を配備しましたが、かなりの年数が経っているので、やはり意識が薄れていた面もありました。また、当時は視聴覚センターが2階にありまして、閉館時間等もみなくなるが夜9時まで開館していることもありまして、早い段階での対応もできていなかったというのが実情です。過去に防水板を出していた時もあったようですが、大丈夫だったことが重なって、今回帰宅時に雨が降っていなかったこともあり、今回も大丈夫だろうという思いが出てしまったのだと思います。

(中央図書館長 勝見)

元々防水板は1枚25キロあり、防水板4枚で計100キロになるものがスロープの下にあります。これを二人で駐車場入口・スロープ上部まで運ぶことはできないので、地下から車で運んで設置していました。今後はそれでは間に合わないだろうということで、現在は1か所駐車場の後ろをつぶして、防水板4枚を上に入れてあります。更にいたずらされないようにビニールシートをかぶせて地上に置いてありますので、雨が降ったら横にある防水板をすぐに設置することはできます。問題は地下に駐車してある車を地上に出してからでないと設置できない。南部は60台の駐車場が、地下に40台、地上に20台あります。また土日祝日は図書館は5時に閉館ですが、2階みなくなるはその後も動いているので、図書館職員がどの時点で駐車場封鎖の判断をするのか、みなくなるの状況も把握していない

と行動できないといということが問題です。雨だからこそ地下に停めたい方がいらっしゃると思いますが、「降りそうなので上に停めてください」ということになります。地下の 40 台が逃げる場所がすぐにはありませんけど、催し物があります、どうしますかというところが引っかかっています。図書館としては職員がいるうちに、例えば 3 時に決めて、車を全部上に上げて閉めてしまえば、翌日までは大丈夫。取りあえず高さが 60 cm あるので、そこまでは大丈夫だと思いますが、どう詰めていくか考えています。

前は、図書館もみなくる部分も同じ所管でしたので「やるぞ」と決めたらできたと聞いていますが、今は上と下が違い、他に 2 階はいくつも間借りしている団体があるので、それをどこが指揮を執るのが、複合施設の悩みです。

また中央と清水中央の地下にも書庫がありますが、地下に水が入ることは重々承知なので、その対策も引き続きやっていかなければならないと思っています。特に中央は防水板がありませんので、もし水の方向が変われば、流れ込んでくる可能性はあります。地下には排水ポンプはありますが、電気が止まれば駄目です。電気があれば、基本どの施設も大丈夫だと思いますが、今回の南部はそれ以上の水が入ったと思っています。

(那珂会長)

国立国会図書館に災害防止マニュアルはあるので、もし今マニュアルがないようでしたら参考にしていただいて、多分それぞれの館の建物の特性や立地条件によって個別に変わってくると思うので、今回様々な課題が一つ一つ細かく出てきたと思いますので、一度それを整理していただいて、静岡市の全館の問題点、課題点、今回わかったもの、今後予想されるものを一度一覧いいですけど、整理をしていただいて、ご提示をしていただくと、今後マニュアル作りに生かしていけるのかなと思います。口頭の説明ではなく、文章で課題とその課題を解決するための対応策というかたちで報告書を作って、協議会の中でご説明をしていただきたいと思います。委員のみなさまいかがでしょうか。

(豊田副会長)

防災関係のマニュアルは図書館によってはかなり整備されているところもあると思いますが、日本図書館協会でテキストを出していますので、そういうものも参考になると思います。今後、課題と対策を整理していただくことはとても良いことだと思います。

あと、協議会の場で、今のような報告をしてくださり、委員の意見を聞きながら、方向性をはっきりさせていくのはとてもいいやり方だと思っております。かつて私が市の職員だったころと比べると、今はオープンにやっていただけるのだという感動を覚えながら聞いていました。せっかくこういう形で機会を作っているのだから、私たちもいろいろな視点から見て、ここはこうした方がいいのではないだろうか、ここはどうだろうという疑問を継続的に出していくこともとても意義のあることではないかと思いますので、引き続きこのような形で、今後災害があった場合には、可能な限り出していただいて、議論の材料にしていくことが必要なのかなと思います。

記録写真を見せていただきましたが、伝わり方が全然違って来るんですね。一つご提案ですけど、今後職員の研修などをやるときに、こういうものを使って「こういうことがありました」「こんな対処をしました」「こういうことで乗り越えてきました」を伝えていただくと、今後訓練をやるときに、「忘れないでやりましょうよ」ということになるのかな。全体の防災意識が高まってくると思いますので、そんなことをご検討していただけるといいのかなと思います。マニュアルはどうしても作っただけだと忘れられてしまうので、そういう意味でもとても大事だと思います。委員からもこういう意見があったんですよと付け加えていただくと、私たちも意見のし甲斐があります。

(坪井委員)

今回水が入ったにもかかわらず、防水ポンプは働いていたのですよね。防水ポンプで排水する量より、入ってきた水が多かったわけですよね。今後同じことがある場合、またこうなるということですよね。こうならないためには、防水板しかないですか。防水ポンプをもっと増やして、排水を多くするような方式を取らないと、雨が降っていないときに防水板を毎日めめることはできないですよね。線状降水帯は予測できないですよね。そうすると、構造上水が入り込むのは仕方がないような気もす

るんですね。

(中央図書館長 勝見)

参考ですが、清水庁舎の地下駐車場に浸水対策として防潮板という板があります。これはボタン一発で上がります。ただ清水庁舎は地下に公用車しかなくて、利用者の車両がないことが図書館の条件と違います。遠隔でボタンを押せば上がっていくそうです。しかもボタンを押すのは常駐している戸籍住民課の警備員で、雨が降るなと思ったら、ボタンを押せば上がります。このやり方がベストだと思いましたが、さすがに図書館ではできません。

雨が降ってきたら、地下の車両をどこかに逃がすしかないですけど、今回も防水板を立てれば60 cmまでは大丈夫で、そこから超えた分だけ入ってくるから、立てればよかったというのが確かにあります。しかし、その水が公園に行くのか隣の家に行くのかわからないということも考えなくてはなりませんので、盛土をすとか楽な方法を考えたいと思います。また防水板の設置が楽で確実な方法があれば、新しい防水板を購入したいと思っています。

(豊田委員)

異常気象で想定外、想定外がこれからさらに頻発することが予想されます。そうしたときに、市民の貴重な財産を守らなければならないということと同時に、財産の中にもグレードがあるわけで、どうしても守らなければいけないものを考えて、どうしても守らなければいけないものについてはどういうふうにするのか、起こる前にすることと起こって冠水しそうな場合にするのを考えておくことは必要かなと思います。そうすると、全体の資料配置も考えなければいけないし、例えば中央の地下に貴重な資料があるという状態がいいのか悪いのかということを含めての判断が求められるのかなと思います。絶対水が入らないようにするのはいいけど、お金がかかって、買い替えが可能な資料まで冠水に対して、絶対守らなければいけないのかという話が出てくると思いますので、そうした観点でも、マニュアルを作る際にも判断として必要かなと思いました。

(那珂会長)

資料のグレードをつける、資料の配置や仕分け、それから次にきたら同じになっちゃうよねという課題は見えているわけですから、現実的にできるところの具体的な方策がおそらく求められる。それが実際に起きるか起きないかは別にして、同じ状況で起きたら少しでも改善できるような現実的にできる範囲で「これをやります」という具体案をまず早急に作らないといけない。日々の業務は職員が一番よく知っていることですので、ヒアリングをして、声を集めて資料の仕分けなど今後どうするか、現実には合わない別のところのマニュアルを当てはめるのは無駄ですので、内側から今回の教訓を踏まえて積み上げて、マニュアル整理を開始していただきたいと思っています。

ご意見のある方は個別に出していただければと思います。それでは二つ目の議題に移らせていただきます。臨時休館の判断基準についてお願いいたします。

「議題（２）臨時休館の判断基準について」

（中央図書副館長兼管理係長 田中）

図書館の臨時休館の判断基準について、今回の議題に挙げさせていただきました経緯をご説明します。

先ほど議題Ⅰでご説明したとおり、9月23日から24日にかけての台風15号で、図書館は大きな被害を受けました。24日朝、職員が出勤しバラバラに被害状況報告が上がり、被害の全容把握をすること、そしてその被害をもって教育委員会内部で休館を決定することにも時間がかかり、結果、臨時休館についてウェブサイトやSNSに掲載するのも遅くなってしまったという反省点があります。

震度5強以上の地震が発生した際や、南海トラフ地震の巨大地震警戒の臨時情報が発令された場合は、避難所の開設や運営のため、地区支部に配属されている正規職員は全員参集する必要があります。また、市内全域で被害が起きているだろうこと、開館中であっても利用者を避難させたり、安全を確認するまでは施設を閉鎖する必要が起きることから、地震災害時の休館決定においては比較的判断しやすく、また、利用者も休館となることについてある程度予想がつくと言いますか、認識が共通しや

すいと感じます。

それに対して風水害の場合は、同じ市内でも被害の差が激しく、床上浸水や土砂災害など、命の危険を感じるような被害が起きている地域がある一方で、停電も断水もない、被害がまったくと言っていいほどなかった地域の方からすると、「雨が上がった、じゃあ図書館に行こうか」とお考えになっても不思議ではないのだということを、今回の台風では実感した次第です。

近年、集中豪雨や台風などによる被害が相次いで発生しており、また、雨の降り方が局地化、集中化、激甚化しています。お客様の安全を考えても休館したほうがよい状況がこれからも発生すると思われまますし、万が一にも、図書館からの行き返りで被害にあってしまう方が出ないためにも、ある程度風水害に対する判断基準を作成しておきたいと考えました。

ただし、大きな災害のあった後はどちらかというやはり安全をとって警報も早めに出ることもあるかと思えます。あまり厳密に「この状態になったら休館」と決定してしまうと、被害はほとんどないのに「休館」にしなければならないという状況にもなる可能性がありますし、基準を厳密に決めることで弊害もあるかもしれません。本日のこの場で基準の案を決定するというのではなく、委員の皆様が普段図書館を利用する個人として感じる、このくらいだと休館となっても納得がいく、自身の身の安全を考えればこんな天気だったら図書館に行くのは止めておこう、というレベルを伺えれば、そのご意見も参考に、大多数の方にご納得いただけるラインがどのあたりかを見極められればと思います。よろしくお願いいたします。

まず、資料2の「他自治体の災害（風水害）時の対応」をご覧ください。全国の図書館の公式ウェブサイト上で休館の基準を明らかにしている自治体の基準を集めてみました。ちなみに全国の政令指定都市では、20 市中名古屋市・堺市・岡山市の3市が基準を定め、かつ公表しています。それ以外の市は静岡市のようにまだ明確な基準を持たない、もしくは内部でおおよその段階は決めているが内規としている段階のようです。それから静岡県内では、県と23市10町に調査したところ、3か所で基準を定めていました。3か所とも外部非公表とのことでしたが、そのうち県立の基準を詳しく伺いましたので、読み上げさせていただきます。基準を策定したのは令和元年のことだそうで、「気象庁から静岡市南部に対し、波浪、高潮を除いた警報のいずれか

が出され、JR 東海の東海道新幹線、東海道本線の上下線、静鉄電車のいずれか一つでも県内及び隣接県で運行停止している場合で、台風、暴風雨の見込みが今後さらに激しくなると予想される場合」というような基準だそうです。ただし、県立もあくまで目安で状況を見極めて休館の決定をする、という感じだそうです。

追加でお配りした「5段階の警戒レベルと防災気象情報」と書かれた横長の資料もご覧ください。

気象庁が発表する防災気象情報には、6種類の特別警報・7種類の警報・16種類の注意報、5種類の早期注意情報（警報級の可能性）があり、そのうち、5段階の警戒レベルに分類されるものがこちらに書かれているもので、このレベルによって、市町村は避難指示などの対応をすることになります。

現在基準を明確にしている自治体の対応を見ると、この防災気象情報を基準にしたり、自治体の指示に従ったりと様々ですが、警戒レベル3か4というあたりがやはり休館の判断基準かと思われます。また、休館までいかなくとも事業の中止や延期という判断をする自治体もあるようです。

なお、過去の警報の発令回数を調査してみました。2012年12月から現在までの10年間で、図書館12館がある静岡市南部では大雨警報が66回、波浪警報は47回、洪水警報34回、暴風警報は21回、高潮警報は5回発令しています。この警報が出た全ての時に図書館が開館中とは限りませんが、例えば、大雨警報が出たイコール休館とすると、かなり頻繁に休館することになるかと思えます。ちなみに、静岡市は移動図書館を持っていますが、移動図書館車については屋外で開くこともあるので運休の条件を決めていまして、市内で大規模な震災が発生した場合や大雨、洪水、暴風、津波等の警報が出た場合は運休します。こちらは、公表、周知しています。

資料2の裏面をご覧ください。静岡市の中で令和2年3月に総務課長と危機管理課長から通知が出たものです。市の施設において休館の決定を決める権限は本来市長部局では市長が持っていますが、基準がある施設の休館日等の変更に関しては、基準を決めれば、市長決裁から局長への専決を認めますという通知が出まして、それをきっかけに令和2年4月以降、施設の休館日についての基準を策定した課が複数あるようです。他課の事例として、市民活動センターで定めた休館日や開館時間の変更に関する基準をこちらに載せました。図書館は市長部局ではなく教育委員会に属するので、緊急で臨

時休館をするときには教育長の決裁をもって休館が決定となります。教育長から教育局長に専決区分が移っても決定時間がそう短縮するわけではないので、このタイミングで施設の基準を決めようということにはなりませんでした。

令和2年3月の時点では災害対策基本法第60条の規定は「避難の勧告又は指示が発表された場合」でしたが、その発表をもって休館と決めた課が多いようです。法改正により今のレベルでは4にあたります。例に挙げた市民活動センターではそれ以外にもいろんな状況によって休館を検討してもいいのではと（3）以降の項目を作っていたらっしゃるようです。

静岡市の図書館はこれをもって休館としたいという基準ができていない状態でみなさんのご意見を伺うのは申し訳ありませんが、各自治体や他施設の基準をご覧になっての感想でも結構ですし、普段皆さんが図書館をお使いいただいているなかで、悪天候の場合の休館に対するイメージ、感想、ご質問でも結構ですので、お聞かせいただければと思います。よろしくお願いします。

（那珂会長）

ありがとうございました。先ほどの議題2が終わったあとに5分間休憩をはさみたいと思いますが質疑応答が終わった後にしたいと思います。先程の佐野委員からのご質問が途中だったので佐野委員続きをお願いいたします。

（佐野委員）

他の自治体の災害がこれはこれでいいことですが、県内の方を聞きたかったわけですけど、その説明の中で静岡県内では県立と二つあるようでしたね。それをお話していただいて、今後そうした県の3か所しかないにしても、あるならば県外よりも県内のほうがぜひ資料としては欲しいということで、今日は無理でしょうけど、今後そういった災害が水害だけでなく震災もあるでしょうし、できれば参考として我々にもそれを知らせしていただきたい。資料として提出願いたいと思います。2か所教えてください。

（中央図書館副館長兼管理係長 田中）

県内では静岡県以外では浜松市と函南町で、他の図書館の中には自分たちの所で決定するというよりは上の方から休館の決定が下りてきますという回答もありました。

(那珂会長)

資料2で主体ではなく現在の災害時の対応について今後、資料を作っていたら、協議会の中でご提示いただくということは可能でしょうか。

(中央図書館サービス係長 照内)

今現在、副館長が言ったとおり県立も特別に聞いて教えていただいたところで、実は公表していません。だから載せていないという状況でした。なので広く市民の方に提供するという事は多分できないので、先方にご連絡さし上げて、こういう場で使うだけにしますので教えていただけますかと先方が了承していただければ作れると思うのですが、今まだそこまで詰めていないものですから、状況は全部確認したのですが、ちょっと公表は控えているという所にお聞きすることになるので、確約はできないのですがお願いしてみようと思いますので、よろしく申し上げます。

(那珂会長)

どうぞよろしくお願いします。

(中央図書館長 勝見)

思ったとおりで構いませんが教えてください。今回、清水と興津は断水になりましたが、停電時を除き、図書館は開館しました。ただお客さんが来ても使えないようにトイレだけは封鎖しました。例えば市民センターなどの場合で、施設に断水とか損害があった時に休館となっていますが、図書館にトイレを借りに来るといった目的の人はいないと思うので、図書館は断水していても開いていた方がいいという感じで開館しました。通常一時的な停電の間、貸し借りのシステムが止まっても、利用者が来館した場合、返してもらう本を預かっています。今回のケースもシステムが止まっても、すぐに貸し出すことはできない状態、つまり図書館業務としては成立していない状態でも、開館しました。しかし、今回は停電と別に断水の話なので、どこまでが図書館業務なのかなと考えてしまいました。

た。

(那珂会長)

一つはどこまでが図書館の役割なのかということですが、一つは資料を貸し出すことができるかできないかだと思います。もう一つは災害が起きた時の避難場所として利用できるかどうかの判断はあろうかと思うのです。或いは、自宅に帰れない市民の一時的な避難場所ですよね。そこが利用できるかできないかの判断は図書館の判断と職員の体制もあるかと思いますが、場所として一時的に市民の方を入れるというのは図書館の用務はしないのですから、職員の数はその多くはいらないのかなあ。電気は止まっていないが水は止まっている、システムは動いている、図書館の業務はできるけれども、他の館に応援に行かなければいけない。そこで職員の数が必要な時に業務が運営できるかどうかという判断はある。だから体制として資料が提供できるかできないか、それからそれに対応する職員がいるかないかというところは、まず優先的に図書館を開くか開かないかという意味では、優先的な判断基準になるのかなと思います。もう一つシステムが動いているということが前提なのかもしれないですけども、職員が他の館に応援に行かなければいけない、その対応に迫られるので、なかなか館を開けて業務を回すことができないといった時に、その図書館そのものはシステムは動いているし、台風の被害もあまりないので通常であれば開ける状態なのだけれども、職員が対応できない場合に資料の貸出しを完全にシャットダウンするのかどうかというのは、もしかしたら電子書籍化していてシステムが動いていれば、図書館は閉館するけれどもご自宅で借りられますよ、その期間はある程度人数制限なしに資料を解放できますよとか、可能かどうか分かりませんが電子図書館化を併用してやっていけば、こういった災害時に、館は閉館しても少なくとも資料の貸出しは止めない止まらない、その辺の全てはできないとは思いますが、他のサービスとの併用を考えた方がいいのかなあとと思います。

(豊田副会長)

先ほど、図書館にトイレを借りに来る方はいないと思いますということですが、図書館というのは

居場所的な性格もありまして、その中には「安心してトイレも使えますよ」ということも実はあると思うんですね。特に最近は図書館は誰でも入ることができる敷居の低い場所としての性格、そこで安心して安全な状況でくつろぐこともできる、読書もできる、勉強もできるというところはわりと注目されている部分だと思います。だからトイレを使えないから閉めれば良いということではなくて、例えば「断水中ですからトイレは使えません」と玄関に出しておくという配慮も含めて、災害時も可能であればそこに人が来られるというのは、結構大事なことではないのかなと思います。実際、東日本大震災の時にも図書館がサービスを続けているということが被災した住民にとって安心感というか、心の唯一安らげる場所になっていたという話は聞きますので、それは図書館の場だけではなくて移動図書館も含めての話ですが、そういうことも考えたうえでの防災対策を考えていくということも、住民目線では必要なことかなあとと思います。

(中原委員)

麻華子ども園の中原です。今市民の拠り所というお話で、個人的には開けておく。トイレを借りる所。私は葵区なのでわからなかったのですが、清水の被災したエリアの園でも断水していても停電していてもなんとか開所していました。それは私たちが頑張らなきゃという気持ちで開所していた園が多いです。その中で始めは電気が困った。発電機やモーターで電気が復旧したら、今度困ったことは、初め開所していた園も断水で衛生面が保てないという理由で開所できなかった園が多くありました。衛生面とかトイレの問題とかあって、私たち施設では何百リットルという水を貯水しておくことが義務なのですが、図書館では水の貯水の義務が生活用水としてあるのかなという質問です。それとトイレに本当に困って、私もお手伝いで清水の園に行った時に自分も途中でトイレ行きたくなってしまって、でもトイレを借りるのが申し訳なくて、車でもう一回静岡に戻ってということもありました。一回のトイレも本当に貴重だったのでそういう経験もあります。衛生面からも水の確保とかトイレを借りる人はいないというか、トイレも借りたかったんじゃないかなと思います。

(清水興津図書館長)

職員が自宅から、利用者の分までは用意できなかったけど、職員分は持ってきました。

(中央図書館長 勝見)

興津は職員が自分の分は自分で流すつもりでやっていました。ただ興津の場合は、3日後くらいには目の前に災害対策としてトイレができて、仮設給水所も開いてくれたので、まだちょっと良かったと思います。清水中央は貯水タンクで何とかやっていました。

(佐野委員)

興津は1号線沿いは早かったです。ところが52号線は両河内と同じですから、一番最後で10日間。10日間とは本当に大変なことです。トイレの水を入れるのもペットボトル3本くらいはかかる。家族が少ない家はいいが、5人も6人もいる家は大変です。そのうち、川の水もだんだんきれいになり、川の水をトイレに入れるしかない。こんなことはめったにないことでしょうけどね。同じ興津エリアでも解除というのはとんでもない話で、同じ興津でも両河内、小島、我々の所が一番最後で、今回ほど水の恩恵というものを深く感じたことはなかったでしょうね。トイレが一番公共の建物に行くんですね。ところが興津の場合、交流館もダメ、図書館もダメ、その前に何でやらないんだ、の小競り合いあいもありましたが、興津の図書館長に苦情が上がっているかどうか知りませんがそういうことがあった。想定外でしょうが今回は図書館というだけでなく公共施設という所が災害の場合、避難場所であるとかトイレを借りるとかそんなことにも今後目を向けなければならなくなったのかなあと思いましたね。参考までにお話ししました。

(中央図書館副館長兼管理係長 田中)

話はずれてしまうかもしれませんが、風水害の被害がそこまで心配されなくても、大雨の日とか台風が近づいている日、天候が悪化している時、どちらかというとお客様は少なめではありますが、それでも来る方はいらっしゃいます。その中には自宅にいると心配なので、みんながいる所に来たくて図書館に来ましたみたいなことをおっしゃる方もいらっしゃいます。そういう話を伺うと、図書館というより公的な場所、パブリックという考え方も大事だなということは感じています。

(那珂会長)

ありがとうございます。図書館の機能、図書館サービスの最大のは資料の貸出しですが、それ以外にも公共の施設であるという、しかも市民にとっては敷居の低い誰でも気楽には入れる公共の施設なんだという認識を、今回の台風の被害でもう一度思っていただいたうえで、それを今後災害マニュアルだとか防災訓練だとか日々の業務に活かしていただきたいと考えています。他にご意見ありますか。

(中原委員)

先ほどのレベルの話です。私たち子ども園では警戒レベル3以上になれば施設長の判断で休園等ができるという基準になっていますが、実際レベル3で休園にしている園はあつたりなかつたりで、面白いことに同じ地区にいても立地条件によって全然違うということでした。レベル3でも同じ地区でも土砂の警戒がある所はすぐ休園になるのも施設長の判断で、実際レベル4でも開所していました。わからないなあというのは静岡市の判断です。最終的に私達施設長は朝6時になると施設に行きます。現場を見て判断して保護者にメールをしているのが現状です。本当に静岡市が全部判断基準を決めてくれると楽なんです、それはしてくれません。最悪判断基準が分からない時は、市のサポーターに連絡したり、市のそういう所に連絡してアドバイスいただいて決めているのが現状です。だから学校はやっている、同じ学区にある園はやっていないという変な現象が起きていますので、私たちは困っています。教育委員会の管轄ならば、教育委員会の決めた3つの警報が出たら休園だよとか、学校ごとで違うと思います。その学校の地区に合わせるのが一番やりやすいんじゃないかなと思いました。

(那珂会長)

ありがとうございました。色々なご意見があろうかと思いますが、ある方は個別に伺ってはと思います。だいぶ時間も過ぎたので、ここで5分間の休憩をとり50分から再開したいと思います。

<休憩>

(那珂会長)

時間になりましたので再開させていただきたいと思います。冒頭終了時間についてですけれども本日色々ご意見をたくさん頂戴した関係で、当初 12 時に終わる予定でしたが、少し伸びて 12 時 15 分位までかかるものと予想されます。その点をまずご了承いただきたいと思っております。それから議題のその他ということで、これから議題 3 に入ろうと思っておりますが、その後に前回の協議会の中で佐野委員、中原委員からご質問を受けたご提案の対応について図書館の報告があります。時間が伸びてしまうので中原委員、佐野委員、もし 12 時でお帰りになる予定があればその部分を最初にしてから「議題 3」に移りたいと思っておりますがその流れでよろしいでしょうか。

それでは「議題 3」に早速入らせていただきたいと思います。藁科図書館大規模改修について、ご説明をお願いします。

「議題（3）藁科図書館大規模改修について」

(中央図書館副館長兼管理係長 田中)

藁科図書館の大規模改修について、ご説明します。資料 3 をご覧ください。図書館は「静岡市アセットマネジメントアクションプラン」において、「長寿命化を図る施設」とされています。現在、開館後 20 年を経過した図書館が 7 館あり、どの館も耐震診断による耐震性能に問題はないものの、アセットマネジメントの考え方に従い、アセットマネジメント推進課と協議を行い、定期的な改修計画を立てています。これをもとに、令和 2 年度から 3 年度にかけて、中央図書館の大規模改修工事を行ったところです。

そして来年度、平成元年 7 月に開館し、今年で築 34 年となります藁科図書館と藁科生涯学習センターからなる藁科の複合施設の大規模改修工事を行うことになりました。

現在は設計委託を行っているところですが、工事内容はアセットの基本方針に従い、経年劣化や更

新期限経過による電気・機械等の設備機器を更新し、長期にわたり安心・安全に利用できる施設の維持を中心としております。併せて照明やトイレ改修も中心に行う予定です。

正式な期間は未定ですが、図書館部分については、令和5年5月から令和6年4月中旬頃まで、約1年間休館する見込みです。

なお、同じ施設の1・2階にある藁科生涯学習センターとは休館期間が異なる可能性もあります。これは、机や椅子などの備品の搬入・搬出が主な準備となる生涯学習センターに比べ、図書館は休館後の蔵書点検や資料の整理など休館後も開館前も準備に期間を必要とするためです。どうぞご理解ください。

休館中の主なサービスについて現在検討していることを申し上げます。

1点目ですが、2週に一度、金曜午後に予定していますが、複合施設に隣接した土地に建つ藁科保健福祉センターと市民サービスコーナーを利用する方のための駐車場をお借りして、移動図書館のステーションを設置する予定です。資料3の黄色で囲った部分をお借りして、移動図書館車を止めたいと思っています。運行スケジュールは藁科保健福祉センターが混み合う検診日などは避けてほしいと申し出をいただきましたので、まだ正式には確定してはませんが、休館中20回程度は運行したいと考えています。

2点目です。藁科図書館が休館中に購入した新刊図書や、藁科でしか購入していない雑誌については、藁科図書館以外の11館で利用していただけるよう専用コーナーを各館に設ける予定です。

3点目です。藁科図書館で担当していた学校協力貸出しの担当小中学校が小学校8校、中学校3校、計11校あります。こちらは引き続き藁科図書館の職員が受け付け、準備を行いますが、受け取りだけは藁科以外の館をご指定いただき取りに来ていただくか、もしくは移動図書館の運行日時に取りに来ていただくようになります。ただし、藁科図書館での貸出しを受けている団体貸出しの団体の皆様には、休館中は利用を休止していただくか、藁科以外の館をご利用いただくこととなります。こちらについては各団体宛てに別途ご案内する予定です。

なお、この工事中は建物全体が工事エリアとして仮囲いされる予定です。資料の中で赤線部分については、工事が開始した後は一切立入できなくなります。薫科図書館所蔵の資料については、休館中は申し訳ありませんが取り出すことは不可能となるため、この期間は図書館システムで検索をしても見えない状態にする予定です。また、ブックポストを設置することも難しいため、地域住民の皆様はご不便をおかけしますが、他の館や移動図書館にご返却いただくようにご協力をお願いします。

また、薫科図書館の職員については、休館中は、中央・南部・長田などの他の館に配置換えの予定です。先ほど申しあげました休館中の様々なサービスを担当するほか、ブックスタートやブックステッ、出前講座など、図書館以外の場所で行ってきた事業も引き続き担当します。

最後に、中央図書館の休館中も行ったことですが、学校図書館の再整備で人手を必要とする、電算化や図書装備の大きかりな修正などにも協力できればと考えており、こちらは学校図書館支援室と相談をし、連携をしていく予定です。

以上が大規模改修について検討していることとなります。

委員の皆様から、ご意見・ご質問などいただければと思います。休館中のサービスについても、予算や人手、施設の都合上難しいことも多々ありますが、「こんなサービスを休館中にしてほしい」といったことがありましたらお聞かせいただければと思います。以上です。

(那珂会長)

ありがとうございます。薫科図書館の大規模改修令和5年度、約1年間ということになります。ただいま副館長の方から休館中のサービスの代替案いくつかご説明いただきました。移動図書館、学校への貸出しとか、学校との連携とか、或いは他館での貸出しの話をいただきました。それも含めて、またそれ以外に市民の利用者の目線でこういうサービスやってほしいとか、こうしてもらいたい等のご意見あればいろいろ挙げてもらいたいと思います。

(豊田副会長)

休館中の話でなく改修後の話ですけど、先ほど機器の更新などによって長寿命化という話だった

と思いますが、それ以外に何か改修後に変化というものがあるのでしょうか。中央はかなり変わっていますが。

(薫科図書館長 矢部)

予算の関係で、現時点においては改修工事にかかる費用はだいぶ大分アップになっています。その中で施設のいわゆる建築的な面で話をさせていただきますと、せいぜいタイルカーペットを変えたり、トイレを全面的に洋式化するというところまでの段階で、次回12月14日に最終的な打ち合わせがありますけれど、やはりまだ減額しなければならない状況です。

改修内容にどれを入れてどれを入れないか、正直なところ中央は単独施設のため、全部予算を使いましたが、薫科は複合施設のため、生涯学習推進課が6割以上、図書館は4割弱の按分比率の予算配分となっているなか、全予算のほとんどが空調とかエレベーター等の共有の設備機器に取られてしまい、残った予算の按分(4割弱)の分だけが、本当に図書館のサービスの改修に特化しているため、出来得る限りの要望は出していますが、全部はちょっと無理ですという話です。

ただ施設的に、先ほどの防災の観点で改めて検証してみると、先日の薫科の被害は停電がひどかったです。それまでは停電になっても非常用発電機があるので、それがあれば停電中でも開館中電気はくるのかなとか、システムが止まったとしても館内の照明は点いて本は見られるかなぐらいは思っていました。発電機の配線が図書館にほとんどきていないということが、こういった停電で初めてわかった次第です。施設2階に生涯学習センターのホールがあり、そこが一時避難所になっていることから、避難者が利用するため1,2階の生涯学習センターの各室へ現発電機の線がほとんどきているということでした。最初は予算的なことでお金を削りたいという話だったので、変えなくてもよいということでしたが、今回のことで非常用発電機はやはり大事だということで、更新の話を何とか取りつけました。ただ配線を図書館まで延ばすなどして組み替えるとなると、お金が今よりもすごい金額になってしまい、最初は外すというところを何とか入れてもらったので、同等規模の配線をお願いしたいという話です。また、2階生涯学習センターの避難所に両施設の利用者が共用で避難に来た時に

は、やはり一般の市民（避難者）を優先させることになり、ホール全体の収容人数などを考慮しますと、災害対策的には細かいところはわかりませんが、発電機の稼働は容量的にフル稼働で7日間の設定です。現状それに見合った燃料はありますが、それも配線を増やすとなると、減りも早いので稼働基準を満たさないことも考えられます。

次に浸水ということ言えば、施設1階が1メートルの高台の所にあるものですら、よほどのことがないと流れ込むことはありません。そうは言っても1階の機械室には自家発電設備や消火栓など主なものがあるので、最初はこんな所にあっというのかと思い、想定外の浸水があったら危険だということで、これらを上に向けてくれないかと要望はしましたが、3階の屋上はスペースがなくて空調機器しか置いていません。荷重の問題もあるからそれはできないということでした。今のところ、地上から1メートル以上の流水というと、想定外のまた想定外だということになるものですから、浸水被害は大丈夫であろうということです。

また、図書館は3階にあるのですが、雨漏りの被害はこれまで一度もなかったです。ただ雨漏りが今までなかったからといって今後はある可能性もある。屋上の防水をどうしましょうかと聞かれたときには、当初はやらなくてもいいですとの話もしましたが、それもやはりこういったことがあったので、ぜひともやってくださいと再要望しました。

この前の台風は決して他人事ではなく、せっかくリフォームすることですので、ぜひとも防災の立場からもう一度見ていくということで、再度12月の時に大丈夫ですよと話をさせていただくつもりです。

今回の教訓ということで、まず今は設備の方を優先させて、その中で次に図書館の施設をどうやりくりするのかというところで考えていまして、申し訳ないのですがそんな感じです。

（豊田副会長）

交渉大変な様子がありました。ありがとうございました。

（那珂会長）

ありがとうございます。他にこうしてもらいたいとかご意見ありますでしょうか。

(清委員)

確認ですけど、中央がお休みの時はいろんな箇所予約ができて受け取りができて、藁科はそれもできないということですか。

(中央図書館副館長兼管理係長 田中)

そうですね。中央は駐車場に臨時窓口を設置することができましたが、今回の改修では駐車場の部分も工事車両などが使用するため使うことができません。そのため、2週に一度移動図書館車の巡回をし、予約していただいた資料をそこで受け取っていただくという形です。

(清委員)

別の場所で予約受け取りはできるのですか。

(中央図書館副館長兼管理係長 田中)

それはできます。

(中央図書館館長 勝見)

藁科図書館を含む施設全体が囲われてしまい、立ち入ることができないため、施設を使用する事業は全部止まってしまう形になります。

(藁科図書館長 矢部)

補足ですが、中央図書館の時になぜ諸々のサービスができたかという点、中央は工事的に全職員が撤収というかたちではなく、施設の中に居ながら業務ができたためです。前回中央の工事では、スライド的に、例えば2階の工事をやったら職員を地下へ、地下の工事をやったら職員を別の階にずらして、施設の中に居ながら職員が業務をやることができた。中央は全図書館のメインでシステムもあるので、施設の完全なる閉鎖はできませんでしたが、藁科は全職員とも完璧撤収で施設は閉鎖となります。これは工事のやりよりの違いでして、今後複合施設の中で工事中施設に居ながらにして作業がやれることはなく、完璧に工事前には撤収で出て行ってくださいとなりますので、今から荷物の整理を

始めているんですが、その荷物が思った以上に多く、それにかかる搬出量も多いし、元に戻す量も多い。休館中のサービスを検討すべき時間が、物理的な部分で時間がかかっており、申し訳ないと思う。

こうした煩雑な状況の移動作業を踏まえ、中央図書館が休館中に実施できたサービスを少しでもやれるよう、利用者の皆様にご不便やご負担をかけないようにやっていきたいと思っています。

ただ藁科の職員も司書が5人しかいないなか、休館中5人が中央、南部、長田などに応援に行くのですが、藁科のサービス、例えば新刊を集める等の作業を行う際は、一律に意思を統一して、藁科としての休館サービスをやりたいというところですが、3館で分かれてやるところに、意思の疎通とか漏れとかが出ないかということも懸念しておりますが、そういうことも踏まえながら頑張っていきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(那珂会長)

ありがとうございます。お時間もあまりないので、ぜひ皆さんからもご意見をいただきたいと思ひますので、ありましたら終わった後に私宛か図書館宛に送ってもらう形でいいですか。

(中央図書館長 勝見)

委員の皆さんの了解を賜れますよう、本委員会終了後でもお手数をおかけしますがよろしくお願ひいたします。

(那珂会長)

そういう形でよろしくお願ひします。一点だけ藁科図書館ですけれども、いろいろサービスが止まってしまうとかこういう代替案もありますとたくさん計画されているので、ぜひ早め早めに住民、利用者への周知、いきなり閉館ということにならないように、まだしばらくありますから図書館の中で少しずつ告知していただき、利用者の方に説明をその都度質問を受けたら丁寧に答えていただきたいなあとと思ひますし、中央図書館大規模改修の時にもホームページでの記載方法で、結構冷たい記載の仕方を最初してしまったとかご意見をいただいたこともあったので、ホームページ記載方法も今のうちからご準備いただきたいなあとと思ひます。

(豊田副会長)

休館を1年位されるわけですから、借りて返してという形で利用していたのが途切れると、習慣なので再度開館になってもなかなか復活しない。お客様の客足も戻らないんじゃないかなと思いますので、開館再開してから何をするのかって結構重要じゃないのかなと思いますね。来年度予算を取るのに大変ご苦勞なされたと思うのですが、このあと、たびたび人が来てくれるようなイベント的なものとか、イベント含めたPRについては全館でお客様が戻ってくるような視点で考えていただくのも必要なかなと思いますので、ぜひご検討いただければと思います。

(那珂会長)

ありがとうございます。議題3については一旦切らせていただきます。その他の議題ですが、前回佐野委員からいただいた郷土史に関する事業をやってほしいというご提案、それから中原委員からいただいた高齢者向けの事業をやったらどうかというご提案、それに対する図書館側からのご説明ということをお願いします。

「議題(4) その他」

(中央図書館サービス係長 照内)

資料4をご覧ください。それぞれ上の表と下の表があります。まず上の表ですが、郷土、郷土史、古文書に関する事業で各図書館で行っているもの、或いは令和5年度に予定しているものを記載してあります。子どもと銘打ったもの以外は様々な年齢層の方にご参加いただいているのが現状です。南部図書館は同じ地域にある登呂遺跡のコーナーを創設しまして、郷土の歴史や遺跡について利用者に興味をもってもらえるような取り組みをされています。

下の表ですね。高齢者向け又は高齢者の参加が多い事業を各館ごとに挙げています。これらの事業は、参加者に対して年齢制限を設けているものではないのですが、結果的に高齢な方のご利用が多いものになっています。また上の表と同じ講座なども多数ございます。ここに記載のない大人向けの事

業もありまして若い方 20 代～40 代と一緒に高齢者の方が参加されるというものもあります。今後も郷土史に関するものや成人や高齢者に興味をもってもらえる講座など、各図書館でバランスよく実施できればいいと考えておりますので、よろしく願いいたします。説明は以上です。

(那珂会長)

ありがとうございました。ご説明ありましたように郷土史という事業、高齢者向け事業を色々やっていた。今後もやれる予定だという説明でした。ありがとうございました。引き続き大事な郷土史、古い資料を守っていくということも大事なことですし、住民の方に理解をしてもらうということも重要です。また高齢者向けのサービスというものも減らしてはいけないなあと思っていますので、引き続きお願いしたいと思います。これに関して最後に一言佐野委員何かあればよろしく願いいたします。

(佐野委員)

大変ありがたいことだと思っております。私は何館か図書館に関係しておりますけれども、高齢者が図書館を割と利用しているのですが、意外と夏の冷房、冬の暖房でただたむろしているというような人も見かけますけども、講座という形で広く募集しますと、非常にまだまだ65歳以上だと若い方が多いです。土地の地域の郷土史研究会とかそうしたグループを上手くご利用していただいて、ぜひ事業啓蒙にあたっていただきたい。これが令和2年度以降の高齢者向けまたは高齢者参加の多い事業というところでもよく表れている。図書館というと子どもさんたち中心ととらえる時期がありました。それはそれで大変大事なことですが、高齢者も年々増えております。特に団塊の世代というのが75歳になる。そういったことを考えてぜひ継続をしていただきたいと考えております。

(那珂会長)

ありがとうございます。二つの事業については是非継続していただきたいと思っております。それでは大変時間が伸びてしまいました。本日は以上となります。

(清委員)

一ついいですか。短く答えていただいて結構ですが、11月6日の静岡新聞の北朝鮮の資料を充実させるように文科省から全国に通知がいった件ですけど、静岡市の取り組みをちょっとだけ聞かせてもらいますか。

(中央図書館副館長兼管理係長 田中)

確かに文科省からの通知がこちらの方にも届きました。静岡市としては文科省からの要請があったから配慮するということはありません。このテーマも大変大事なものだと思っていますので、もちろん資料の収集に努めたり、状況によっては特集展示をしたりなどはしますが、あくまでもそれは市民の方がこういうことに興味を持つ方がいるだろう、資料を必要とするだろう、と静岡市が自身で判断したうえで収集するという考えです。

(清委員)

あと一つ、12月7日(水)、静岡図書館友の会主催で「公共図書館と電子書籍」で市政出前講座を頼みました。中央図書館から田中さんが講師として来てくださいますので、電子書籍のことについて興味がおありでしたら、夕方6時30分から8時30分までアイセルで行いますので、ぜひいらしてください。

(那珂会長)

ありがとうございました。12月7日(水)アイセルで夕方6時30分ですね。

(豊田副会長)

思い出したようで申し訳ないのですが、前回電子化の話が出てきた時に、電子化については何を重点的にまたどういう設置意義で取り組むのか計画も必要ではないですかねと申し上げたのですが、今回防災の話があり長寿命化の改修の話があり、今、おそらく県の新中央図書館ができると、また図書館それぞれの役割、市内でも考え直さなくてはいけないし、場合によっては県との間の協議も必要なのかもしれない状況があると思います。プラス人材育成、市民共同とどう取り組むかの長期的な取り組みの課題もあると思うんですね。そうすると、市としてそろそろ、今図書館の目標というもの

ありますが、市の図書館としての中長期の計画というと大げさなんですが、基本的なその戦略みたいなものを考えていくべき時期にきているのかなと思っておりますので、ご検討いただければと思います。私自身いろいろな所の計画と関わっていることもありますので、もしご相談あればお話しできるかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

(那珂会長)

絡めてすみません。たまたま僕の授業の関係で、デジタルアーカイブということなんですが、郷土資料の利用促進も含めて、今、県内でも幾つかの市で県も含めてデジタルアーカイブというものを持っている。残念ながら静岡市はない。

静岡市は政令都市なので、できればそういったことも含めてこれから今回の防災、水害の図書館の被害の記録を一般市民に公開するしないは別にして、撮った写真をアーカイブ化して職員の共有の資料として残しておくとか、もちろん公文書のアーカイブ化も必要でしょうし、そういった市としてのデジタルアーカイブの取り組み、デジタル化の取り組みというのも、他の市もすでに始めていることですから、静岡市も始めていった方がよろしいかなと考えております。

それでは、また図書館の方から具体的にご意見を書くものをお送りいただいたら、それにご意見を書いて図書館の方に直接お送りいただければと思います。それから先日行われた静岡県図書館大会に参加された委員の皆さんにつきましても参加されたご意見ありましたら、お送りいただければと思います。

それでは長い時間になってしまい申し訳ありません。これにて議事を終了させていただきます。議事進行につきましてもご協力いただきましてありがとうございました。事務局にお返します。

(中央図書館サービス係 坂下)

委員の皆さんには長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。本日の会議録は事務局で作成した後2名の方のご署名をいただきます。今回は那珂会長と望月委員に署名をお願いいたしました。次回の図書館協議会は来年の7月に開催予定です。よろしく願いいたします。それでは以上を

持ちまして本日の図書館協議会を閉会します。なお、図書館の見学をご希望の方はこの場にお残りください。

(南部図書館長 佐藤)

すみません。後で地下の方は見ていただきますが、前回の協議会のほうで南部図書館 30 周年のイベントの中でご案内いたしました、11 月の読書週間の時に作りました読書ノートとしおりがありまして委員の方ご興味ありましたら帰りにお持ちください。それから先ほど照内係長の方からご報告ありました登呂遺跡コーナーですけれども、トロベークウィークを 9 月に開催したのを機に登呂遺跡の博物館と連携させていただいて、今小さな模型と手作りの土器、資料を寄贈していただいた物がありまして準備をしている段階で、来月コーナーが開設する予定で、まだお披露目できてない状況です。参考図書室はなかなか入りにくいという場所でもあるので、興味を引くということも含めて参考図書室の中に展示の予定でいますので是非その節はご来館ください。お願いします。

(中央図書館サービス係 坂下)

以上で閉会させていただきます。

6 閉 会

会議録署名人 会長

委員